北海道
東川町
－写真の町－
写真文化首都

ひがしかわ 議会だより

松田与一記念館

令和２年度決算……２～３
第３回定例会・第５・６回臨時会を開催……４～６
ここが聞きたい！一般質問に５議員が登壇……７～11
委員会報告……12
意見書……13
議案審査結果……14～15
議会日誌……16

No.191
令和３年11月1日発行
発行：東川町議会
編集：議会報編集特別委員会
〒071-1492 北海道上川郡東川町東町１丁目
☎0166-82-2111

令和２年度
123億円の決算を認定

９月７日、令和２年度一般会計他２特別会計決算について、市川副町長の説明・安井代表監査委員の報告を受けました。
２常任委員会に分かれて、８・９日に、所管の各課から説明を受けました。
10日の本会議では、３会計の決算を、全会一致で認定しました。

一般会計

令和２年度は、当初予算98億４６００万円でしたが、年度途中の財政需要により12回の補正を行い、27億６３１２万円を増額しました。
文化ギャラリー増築事業、中小企業育成事業、橋梁長寿命化修繕事業、小中学校維持管理事業で、併せて６億６４４５万円が繰り越され、最終予算では１３２億７３５７万円となりました。

歳入

町税では法人町民税の減収などで、前年より１２４５万円の減額です。
普通交付税では社会福祉費の伸びや、償還補てんの増で２億３４１万円の増額です。
特別交付税では地域おこし協力隊の増員や、文化財活用、地方創生推進交付金などの事業で３７０６万円の増額です。
寄附金では、株主事業で１億９２００万円、企業版ふるさと納税で４１５０万円の増額です。

Q（飯塚達央議員）
日本語学校の校納金が６０００万円ほど減っていますが、学校の運営、施設管理事業に出た影響を伺います。

A（文化交流課長）
日本語学校運営事業で１２５４万円、せんとぴゅあ運営管理事業で１８６５万円で、留学生の減少はありましたが運営に影響はありません。

歳出

新型コロナの定額給付金、経済対策、大学等進学者に対する奨学金事業や個人、団体に対する補助金、交付金の増加で11億２０００万円の増額です。

基金の状況

３月末で26億９５００万円、うち財政調整基金は４億８６００万円です。

市川副町長

公共下水道特別会計

歳出合計で、１億８９３４万円です。
使用料の収入は１億４９４万円で、国の補助金は１４４８万円です。
一般会計からの繰入金は、４２９８万円です。

町立診療所特別会計

診療収入は、１億８４９０万円で前年比２２３６万円の減です。
繰入金は２億２０４０万円で、令和２年度はコロナの影響を大きく受け、入院、通院患者の減少で、一般会計の繰入金が１億４０６４万円、へき地直診調整交付金が７９７０万円です。

表１ 一般会計・特別会計歳入歳出決算の状況

（単位：千円）

会計別	歳入	歳出	残高
1. 一般会計	12,397,438	12,078,731	318,707
2. 公共下水道事業特別会計	202,576	189,335	13,241
3. 東川町立診療所特別会計	437,834	411,635	26,199
合計	13,037,848	12,679,701	358,147
前年度	9,902,415	9,694,590	207,825
比較増減額	3,135,433	2,985,111	150,322

単位：千円

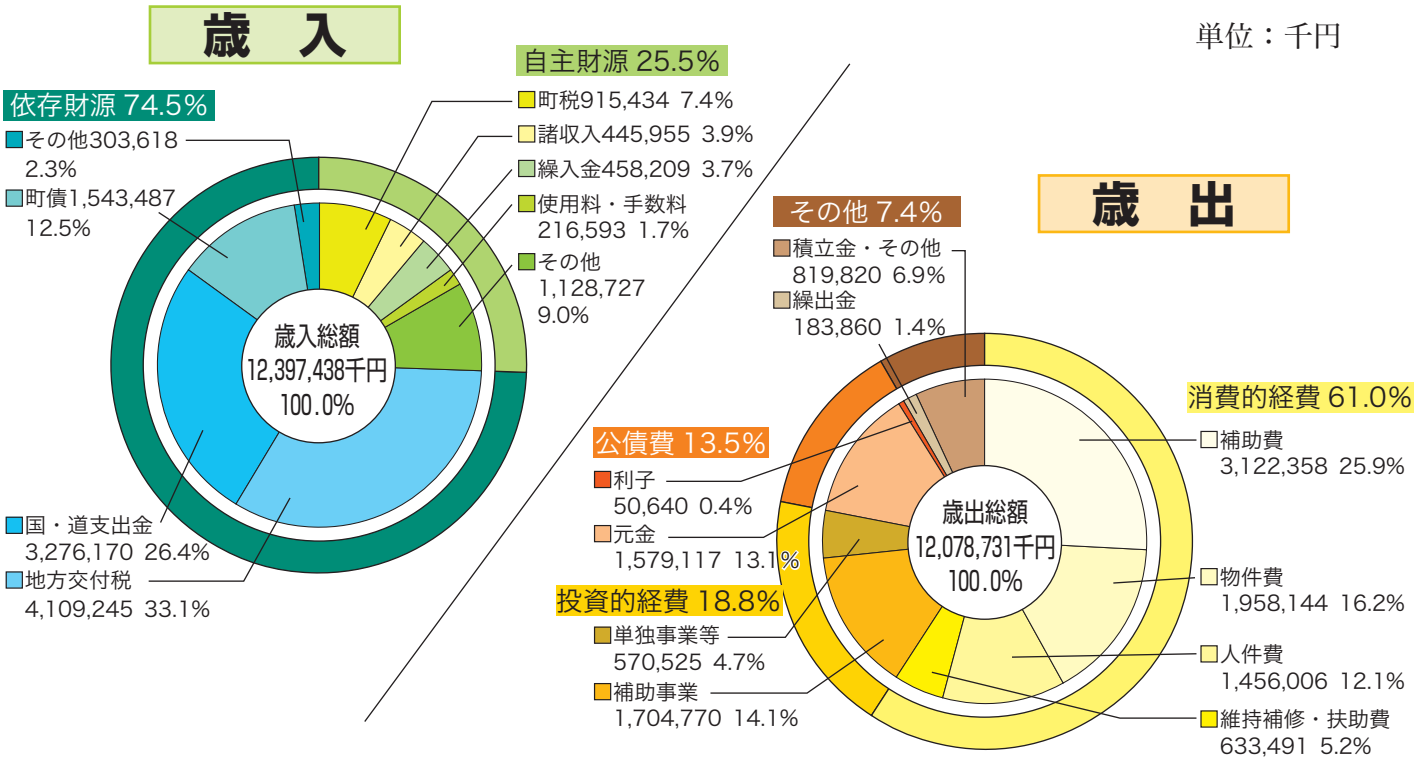

表２ 自主財源の年度別比較

（単位：千円・％）

区分＼年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
町税	892,932	921,631	932,942	927,879	915,434
分担金及び負担金	37,379	34,230	33,625	29,381	16,807
使用料及び手数料	210,623	237,871	256,716	276,593	216,593
財産収入	48,375	67,964	34,270	41,145	28,866
寄附金	184,493	504,722	463,879	655,791	903,817
繰入金	497,275	798,774	497,600	268,367	458,209
繰越金	161,226	182,202	298,730	190,132	179,237
諸収入	242,113	241,229	290,616	305,753	445,955
計	26.78	30.16	30.07	29.12	25.53
	2,274,416	2,988,623	2,808,378	2,695,041	3,164,918
不動産売払収入を除いた計	26.59	30.05	30.05	28.86	25.45
	2,258,260	2,977,580	2,806,311	2,671,035	3,155,012
歳入決算額	8,494,282	9,907,752	9,371,136	9,287,269	12,397,438

第３回 定例会を開催

●第３回定例会を、令和３年９月７日から10日までの４日間開催しました。
●５名の議員が一般質問をしました。
●令和２年度一般会計・２特別会計の決算を認定しました。
●令和３年度一般会計・１特別会計の補正予算案・条例案・人事案件・報告などについて審議し、原案可決または同意・報告済としました。

第３回定例会

一般会計補正 第６号

歳入歳出それぞれ８３９６万円増額し、総額は１１０億４５２５万円で、主なものは次の通りです。

歳出

①防災対策事業
（９２４万円）
東川アプリに緊急時の発信音機能、文字情報を音声に変換する機能、送信者を特定して情報発信を行う機能を追加するための改修費です。

②北海道文化・日本遺産「大雪山」文化国内外発信事業（１１００万円）
故・知里幸恵氏のアイヌの物語を映像化する事業費について増額し、財源は、道の地域づくり交付金５００万円のほか、一般財源を増額します。

③東川版「学生関係人口」構築プロジェクト
（１億２７３５万円）
地元や都市部の学生や、留学生がオンラインなどを活用した人材育成プログラム、地元インターンや地域課題解決などの事業を通じて、学生の中長期滞在を促し、地域内の経済循環を創出する事業です。
財源は国庫支出金、地方創生応援税制寄附金、商工費寄附金、「写真の町」ひがしかわ株主基金を増額するほか、一般財源のうち２分の１は特別交付税で措置されます。

④地域自治活動推進事業
（５６０万円）
トレーニング機器のワットバイクをコミュニティセンターなどに配置するもので、財源は全額が特別交付税で措置されます。

⑤進化台地区飲料水供給施設整備事業
（８００万円）
安定した飲料水供給のためで財源は辺地対策事業債を増額します。

⑥キトウシ森林公園家族旅行村施設整備事業
（２４００万円）
今年度整備予定のケビン２棟をベッドタイプに変更し、４年度に見込んでいたケビンを５年度に変更、面積の増加、ｗｉｆｉ設備の工事の追加などを行い、財源は辺地対策事業債を増額します。

歳入

商工費寄附金
（１０００万円）
第一ガス株式会社より寄附を頂き「学生関係人口構築プロジェクト」事業の財源とします。

診療所会計補正第３号

１２５万円を増額し、総額は４億３９４５万円です。

施設管理事業
（１２５万円）
温水ポンプと電気設備の老朽化による取り替えのための費用です。

条例の制定

松田与一記念館条例
農民彫刻家松田与一氏の親族より寄贈された自宅及び展示収蔵施設を改修し、東川町文化財活用施設・松田与一記念館を設置するにあたり、設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定します。

Q（飯塚達央議員）
①１名配置される地域おこし協力隊は。
②創作活動室の利用目的は。

A（文化交流課長）
①藤野千鶴子さんの娘、斉藤りょうさんを雇用し館内で藤野さんの絵画の修復を行ってもらいます。
②彫刻に限定せず創作活動全般にお使い頂けます。

松田与一記念館

条例の一部改正

東川町キトウシ森林公園家族旅行村条例

Q（山家祥幸議員）
新設のD棟の宿泊料3万8500円は有名リゾート地並みの高額設定では。

A（産業振興課長）
ワンランク高い設定としていますが、弾力的な運用を見込みます。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員
固定資産評価審査委員に髙橋重敏氏を再任することに同意しました。

教育委員会委員
教育委員会委員に及川めぐみ氏を再任することに同意しました。

第5回臨時会

（7月16日）

一般会計補正 第4号

歳入歳出それぞれ1億3673万円増額し、総額は109億2629万円で、主なものは次の通りです。

歳出

①新型コロナウイルス感染症対策事業
（1000万円）
小学校で発生したクラスターを受け、感染拡大防止のため園児・児童・生徒・教職員約700名に抗原検査キットを配布する事業と、各施設の除染作業費です。

②子育て世帯応援支援金事業
（1000万円）
町などが直接管理する公共施設において感染または濃厚接触者となった世帯に対して1世帯当たり2万円の見舞金を支給するほか、自宅待機などにより休業となる自営業者の方や、母子家庭などのひとり親世帯を対象に5万円を上限に支援金を給付する事業として増額します。

③新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業
（142万円）
ワクチン接種対象年齢が12歳以上までに引き下げられたことなどによるもので、財源は全額国庫支出金です。

診療所会計補正第2号

歳入歳出それぞれ290万円を増額し、総額は4億3820万円です。
コロナウイルスワクチン接種の土曜日開催に従事する一般職員手当と会計年度任用職員報酬です。

第6回臨時会

（8月27日）

一般会計補正 第5号

歳入歳出それぞれ3500万円を増額し、総額は109億6129万円で、主なものは次の通りです。

請負契約

①西9号改良工事
西9号基線側から北5線に向かう延長277・7・18mです。
工事費は1億3222万円です。

②「KAGUの家」4棟工事
東町1丁目町有地に4棟の事務所を建設するもので、1・2棟を1億8546万円で盛永・ベスト特定建設工事共同企業体が、3・4棟を1億8458万円で畠山・小岩特定建設工事共同企業体がそれぞれ落札しました。

Q（能登暢吉議員）
1棟46坪で坪単価が約180万円とかなり高額ですが。

A（都市建設課長）
建物の強度を持たせるボックス型のKAGU構造を取り入れることや、外壁に町産材を使用し、内装全てに木材を使用する特別仕様になっています。
大きい窓面積に合わせ二重の特注サッシを使用すること、吹き抜け構造になっていることも坪単価の高額の要因になっています。

Q（鶴間松彦議員）
①建築費の中に家具や備品、調度品は含まれているのか。
②隈研吾設計事務所の設計費はいくらか。

A（都市建設課長）
①中に入る家具のうち500万円分を含めており、東川町の家具を使います。

A（産業振興課長）
②地元の設計会社と共同で実施設計と工事の建築管理を3棟分2700万円で発注しています。
1棟分は拠点整備事

業で既に済んでいます。

Q（藤倉智恵子議員）

①家具は500万円で納まるのか。

②木材や断熱に弱いガラスを多用するなどして高額な建物を作る必要性は。

A（産業振興課長）

①別途適疎ワーキング事業のなかで発注を予定しているものがあります。

②隈氏の提案を受け、建築物として魅力的な施設とし、まちづくりに活かします。

Q（飯塚達央議員）

①4棟の入居者は。

②賃借料は、高額な建築物に見合ったものなのか。

A（産業振興課長）

①隈事務所の紹介も含め入居者を検討中です。

②移住定住の特別交付税や企業連携の財源を加味すると1棟あたり月額20～30万円の家賃を想定しています。

「KAGUの家」ヴィレッジ完成予想図

監査委員の意見 令和2年度

安井代表監査委員

●一般会計決算

補助事業では、文化ギャラリー大規模改修事業、酒造施設整備事業などの実施により12億6105万円増額、単独事業においては、道路改良事業などの減により2億5667万円減額となったが、投資的経費全体では9億5672万円の増額、消費的経費では、人件費、維持補修費、補助費などの増により、合計で16億753万円の増額となりました。

公債費、積立金など全体で4億645万円の増額、経常収支比率は80・4%と減少傾向にあるが、経常一般財源比率は97・8%と下がってきていることから、さらなる弾力化を望みます。

地方交付税、株主事業寄附金などの歳入が増えており、町の価値が高まっていると評価できます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う税収減が懸念されることから、将来の支出に備えた基金積立などに配慮しつつ財政健全化に取り組んでいただきたい。

●公共下水道事業特別会計決算

分担金の収入未済額及び滞納繰越分はなく、収納率100%となりました。

受益者負担の視点に立ち納入義務者への啓発と収納率向上に引き続き努力を望みます。

●診療所特別会計決算

新型コロナウイルス感染症に対応する院内環境を整えるため、発熱外来を新設し抗原定性検査など、可能な環境整備を行いました。

今後も町民が安心して来院できる地域医療施設として、医療ニーズの的確な把握により、患者数及び収入の増加に努力を望みます。

●土地開発基金運用状況

運用は設置目的に沿って正規な手続きに従って行われたものと認めました。

一般質問 ここが聞きたい

（5議員が登壇）

問 町民に積極的な情報公表を

答 不足なく行っている

杉本　岳大

質問

町内で新型コロナウイルス感染が出た場合に、その都度、感染状況を公表する仕組みを作ることはできませんか。

情報公表の一例として、一部の町民が知ることができたが、その他の町民が知ることができないなどの町民の中で情報格差が起こらない仕組み作りはできませんか。

町長

新型コロナウイルスの感染者情報は、法律に基づき、町の施設で起こった集団感染（クラスター）の場合は町で公表するが、それ以外の町内の感染者情報については、上川振興局が公表することであり、町では感染者情報を有していません。

情報公表については、町ホームページ、東川アプリ、防災無線などを活用し努めていますので不足は無いと思います。

再質問

①8月に実施の「東川町全世代共生暮らしのエリア事業計画」について町民の意見を募集（パブリックコメント）を行いましたが、意見募集実施についての町民への告知の不足、計画説明の内容不足、意見の募集期間が短いなどの問題はありませんか。

特に建築費や建物の年間維持費などは重要なことなので公表するべきではありませんか。

②多数の公共施設が財政負担となっている美瑛町や京都市の財政破綻危機の問題などが報道で取り上げられ、東川町の公共施設の多さに、将来財政運営に心配があるとの町民の声がありますが、町でも建物を新設時には、将来の財政負担などをしっかり説明しませんか。

町長

①共生暮らしのエリアの計画については、何度か広報などで町民にはお知らせしているので説明に不足は無いと思います。

②町では公共施設によって収益が生まれ住民の福祉の向上となっています。

例えばせんとぴゅあは留学生の授業料、暮らし体験館はふるさと納税で賄っていることから町民の負担はありません。

どの施設を指して町民の負担となるというのかはわかりませんが、住民説明会を行いなさいと言われれば行います。

過去に説明会を開催しても町民が集まらなかったこともありますので、議員も町民に説明し、しっかり意見を聞いて頂きたい。

再々質問

町長は議員に町民から意見を聞いて欲しいと言いますが、町民に説明して意見を聞くのは議員と共に町の役割であると思います。

町の将来についていろいろ想像したり憶測や不安、心配する話が町民の間で話題になるのは、日頃から町と町民とのコミュニケーションが不足していることも原因ではありませんか。

町長

コミュニケーションが必要ということは同感であり、実際、町民の皆さんと直接話す機会も少ないのでコミュニケーション不足の指摘は真摯に受け止めたいと思います。

町でも町民に情報を公表することは必要ですが、前提として間接民主制とは、議員に政策の決定権があり、議員が町民の皆さんへ情報を共有し意見を聞いて、政策決定するものだと考えています。

異論はあるとは思いますが、私はそのように考え行政執行をしています。

問 新型コロナ集団感染支援は
答 予防対策・経済活動回復優先

鈴木　哉美

質問

新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

①7月に町内小学校を中心に発生した集団感染では、幼児センターから小・中学校まで全て臨時休業となりましたが、学級や学年単位の閉鎖対応はできなかったのですか。

②集団感染に対する町独自の応援金・支援金について、その支給状況と、予算に余裕があれば世帯主に限定した条件を緩和できないか伺います。

③国・道・町の支援対象外の事業者や個人事業主などの存在をふまえて、緊急経済対策についてどのように考えますか。

教育長

①当初は休業予定3日間の学校がありましたが「東川町教育委員会、上川保健所、上川教育局連絡会議」にて、PCR再検査や消毒作業の状況、スポーツ少年団・学童保育参加者がいること、感染者・濃厚接触者の家族に幼児や中学生が多く含まれていることなどから一斉休業が好ましいとの指導を受けました。

デルタ株の疑いが濃厚で、その性質が不明なことからも、全校の休業を7日間に延長しました。

町長

②児童・生徒が感染また

は濃厚接触者となった世帯への応援金は、58世帯合計116万円、ひとり親家庭や自営業者に対しての支援金は、20世帯合計100万円をそれぞれ7月21日に支給しました。

個々の事情により世帯主以外の方が主に生計を担っている場合はその方を世帯主とみなします。

感染に伴う個別支援は必要最小限にとどめ、予防対策と通常の経済活動の回復を目指すものを優先すべきと考えており、現行の予算残額は、今後の感染に備えます。

③事業者の方々の具体的な取り組みは異なると思いますが「感染予防と生活維持の両立」のため、出来ることを創意工夫されています。

町の価値がより一層向上し「住民にとっても、事業者にとっても、広く消費する人々にとっても良い」対策を展開して行きたいと考えています。

再質問

新型コロナウイルス感染症による小学校などの休業の影響で、お子さんの面倒をみるために仕事を休んだ場合に、国が事業者に対して創設している「両立支援等助成金育児休業等支援コース新型コロナウイルス感染症対応特例」という制度を保護者に周知しませんか。

学校などの一斉休業による家庭の食費負担増に対し、親子食事チケットの再配布はどうですか。

町長

万が一の時は民間が担えないような分野を公が担うことが基本と考え、どうしてもお子さんを家庭で保護できない場合は柔軟に対応しています。

国の両立支援金制度については必要ならば案内します。

親子食事チケットの配布は考えていません。

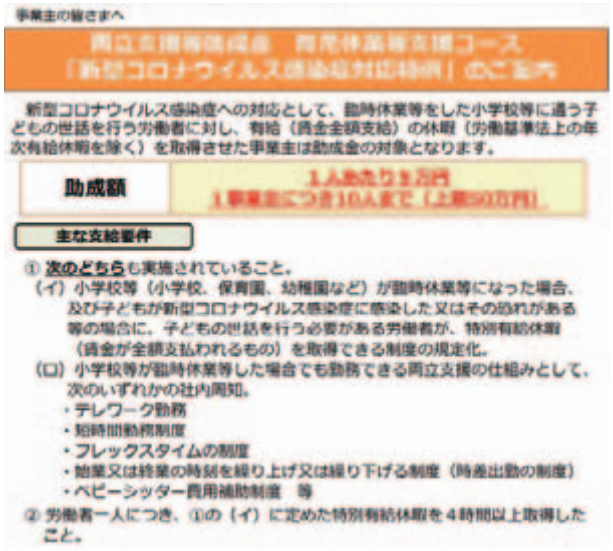

事業主の皆さまへ

両立支援等助成金　育児休業等支援コース
「新型コロナウイルス感染症対応特例」のご案内

新型コロナウイルス感染症への対応として、臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話を行う労働者に対し、有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主は助成金の対象となります。

助成額	1人当たり8万円 1事業主につき10人まで（上限80万円）

主な支給要件

① 次のどちらも実施されていること。
（イ）小学校等（小学校、保育園、幼稚園など）が臨時休業等になった場合、及び子どもが新型コロナウイルス感染症に感染した又はその恐れがある等の場合に、子どもの世話を行う必要がある労働者が、特別有給休暇（賃金が全額支払われるもの）を取得できる制度の規定化。
（ロ）小学校等が臨時休業等した場合でも勤務できる両立支援の仕組みとして、次のいずれかの社内周知。
・テレワーク勤務
・短時間勤務制度
・フレックスタイムの制度
・始業又は終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げる制度（時差出勤の制度）
・ベビーシッター費用補助制度　等
② 労働者一人につき、①の（イ）に定めた特別有給休暇を4時間以上取得したこと。

厚労省両立支援等助成金リーフレット

一般質問

問 SDGsの取り組みを

答 総合的に検討

鶴間　松彦

（一問一答方式）

質問

持続可能な開発目標SDGs（エスディージーズ）の考え方に基づいた政策について伺います。

町長

今進めているまちづくりそのものが、持続可能な社会をどう作るかにつながっており、17のゴールのうち町で取り組んでいるものは14程度、約80%と理解しています。

直接的に取り組めていないものは、ジェンダー問題、気候変動対策、海の豊かさを守るの3つです。

質問

昨年、東川小学校6年生が授業でSDGsを学び、町に対して各自の素晴らしい考えを議会に提供いただきましたが、学校教育の中でどのように取り入れていますか。

教育長

新学校指導要領の中でSDGsが明記され、小学校は一昨年、中学校は昨年から新教科書で学んでいます。

町では平成29年度から文科省研究開発学校として、幼児センターから高校までGlobe（グローブ）という教科に取り組み、その中でも学びを深めています。

質問

町の業務や行政サービス、町内の団体や法人などの活動の中に既にSDGsに結びつきがあることを啓発してはどうですか。

町長

私たちの日常生活や生産活動は全て持続可能なための活動であり、SDGsを普及することに異論はなく、省エネなども含めどう取り組むか総合的に検討します。

SDGs 17のゴール

問 新しい段階の新型コロナ対策は

答 基本的マナーとワクチン接種を

質問

変異株により新しい段階に入った新型コロナ対策について伺います。

町長

町ではオゾン滅菌器や空気清浄機などでの感染拡大防止に努めていますが、各自が手洗い・うがい・マスク着用の基本的なマナーを守り、12歳以上の方には極力ワクチン接種をしていただきたい。

感染した人には温かい手を差し伸べていく意識が必要と思います。

問 フリーランスの支援を

答 扶養以外の支援が必要

質問

国の持続化給付金や一時支援金・月次支援金について世帯主でないため申請できないフリーランスのケースについて、町独自の給付で対応できませんか。

町長

夫の扶養に入るために所得38万円以内に収めているのが減ったので給付金を出して欲しいというのは、筋が違うと思う。

一生懸命働いても38万に満たないという人たちをしっかり支えて行く必要があると考えます。

問 空き家対策と解体工事費用を
答 次年度予算編成で具体化に

能登　暢吉

質問

①昨年より空き家バンクを設けて情報発信しています。

空家流動化対策交付金として、リフォームやリノベーションなどの賃貸・売買費用として20万円の補助をしていますが、利用状況を伺います。

②建築物等の解体工事における石綿（アスベスト）の排出などの抑制を図るため「大気汚染防止法の一部を改正する法律」が令和3年4月1日から順次施行されました。

石綿除去工事を行なう場合は、通常より費用と工期がかかることから、空き家の増加につながる恐れもあるので、対象となる建物などの費用について、補助金の最大限度額を見直す必要はありませんか。

町長

①8月末現在、アパート71棟、戸建て住宅7棟、土地1件が登録になっており、昨年度は11件の申請がありました。

交付金は空き家バンクの登録が無いと交付されない仕組みなので、連動させることで、発生頻度の把握と、利用促進に繋げています。

②アスベストを長い間吸い込むことで、呼吸困難や肺がんなどの疾患を発症し、甚大な健康被害を及ぼすことが明らかとされています。

町の空家等対策計画に掲載されたDまたはC評価の空き家など解体工事に要する経費の2分の1以内で25万円を上限に補助していますが、今年度からはアスベストを含んだ住宅を解体する場合には通常の1・5倍程度の経費がかかるとされています。

持続可能な自治体運営と定住人口を維持していくためには、空き家の除去や新たな人の入居を含め改修支援など総合的に見直しを検討するよう担当課へ指示しており、次年度予算編成に向け具体化に努めます。

再質問

十数年後には、一般住宅の4軒に1戸が空き家なると推定されており、人口減少と合わせて空き家も増加に転じていくことは、間違いないと思いますが。

町長

一般的に日本の人口は減少する見込みになっていますが、魅力的な施策を展開して、多くの方々にさまざまなサービスを提供することで、増えはしなくても減らさないことはできると思います。

空き家・空き地対策は、町の価値を持続していく上でも非常に大切です。

再々質問

長期に至っている空き家がありますが、倒壊の恐れや治安の悪化など、野生動物が住み着いて農作物の被害にも繋がると思います。

町長

温泉地には大きな課題を持った空き家があり、平地については、所有者に対して何度もコンタクトを取りながら、撤去や利活用の推進を図っています。

住宅解体現場

問 端境期の旭岳温泉に経済支援を

答 担当課と協議検討

山家　祥幸

（一問一答方式）

質問

町はコロナ対策として宿泊施設に対して令和3年度経済対策事業で3泊まで宿泊優待キャンペーン行っております。

観光シーズン終了後、端境期の旭岳温泉は宿泊者が少なく、クロスカントリースキー合宿にて宿泊者を確保しているのが現状です。

スキー合宿は長期にわたり宿泊します。

対策事業費として4000泊分の予算を計上しているので合宿全泊分をカバーできませんか。

町長

冬期間の観光の中で、旭岳温泉地区でクロスカントリーのスキー合宿が占める割合は非常に大きいと認識しています。

雪を活かした観光をどう進めていくか、クロカンのスキー選手だけではなくて、スキー全般を捉えて誘客をしていく体制を取っていく必要があると思っています。

観光担当者と端境期に雪を活かした観光をいかに進めていくか話をしています。

クロカンの宿泊費の補助は、何泊にするか全泊にするか、予算の関係もありますので、観光地の皆さんとも協議をしながらどういう形で進めたらいいのか検討したいと思います。

問 キャンモアスキーレッジの営業方針は

答 自主的に運営

質問

東川振興公社においてスキー場の収入は大きなウエートを占めると思います。

昨年同様にワーキングホリデーにて人材確保をして最高のサービスを提供し、リピーターを確保すべきと思いますが、今年の営業方針を伺います。

町長

町にとって振興公社はとてつもなく大切な企業であると捉えており、さまざまな連携を取りながら財源を確保して、住民福祉の向上を図る取り組みをしています。

スキー場は、6000万円以上の売り上げがあり、重要な自主財源確保の施設であると思います。

質問

東川は雪が少ないためシーズン初めにコース内で水が浮く場所があります。

今年度に補正予算が組めるようでしたら暗渠工事をして、最高の条件でスキー場をオープンさせることが最大の営業戦略と思います。

多くのスキー場のように、通年で管理する専従のスキー場担当を配置し、冬においてはパトロール隊員として活躍できるような人材を確保し、より一層サービスの向上と安全なスキー場運営になるようにしていきませんか。

町長

できる限り自主的に運営をして収入を上げるという方向を期待している訳で、我々と連携の分野で大切なことはハードの整備は町がやるべきではないかと思っておりまして、リフトの整備、コースの水溜まりの問題、照明の問題、そういったハードの面での整備は町がやるのが適切だろうと思います。

改修後のリフト

総務文教常任委員会所管事務調査報告

◎調査日

令和3年7月7日

◎調査内容

地域おこし協力隊について

①地域おこし協力隊制度の概要について

②令和3年度地域おこし協力隊の仕事内容・条件について

③協力隊支援について

④退任後の動向（起業、居住）について

◎調査の意見

令和3年6月現在の隊員数は38名、全国でもトップクラスの人数で、平成24年度から隊員数は累計で97名であり、これまで任期終了後に町内に定住し、起業した隊員が9名、就職した隊員が19名となっています。

町営の日本語学校の教師・観光PRの推進・アウトドアガイド・産業発展推進・移住定住のPR・イベント企画などの分野で隊員が活動しています。

隊員は、町の会計年度任用職員として雇用する方法と兼職で雇用される方法とがあり、報酬等は月額20万円を上限に職務内容などによって各隊員ごとに定めています。

委嘱方法の違いによって隊員間で活動内容と報酬などに不公平感や疑念が出ないよう取り組まれたい。

隊員が任期満了後に自立して引き続き町内への定住につながるよう3年間の任期中に、町民との交流の機会を支援するなど、任期終了後の自立に向けての活動や定住への動機付けなどの支援も大切であると考えます。

隊員は、これまで町になかった業務を可能にするようなスキルや経験を提供し、町に新たな可能性を見い出すと考え、さらなる活躍を期待するとともに、町は積極的な活用を図って頂きたい。

産業建設常任委員会所管事務調査報告

◎調査日

令和3年8月6日

◎調査内容

①東川町におけるコロナ経済対策について

②新型コロナウイルスによる町内産業への影響について

◎調査の意見

新型コロナウイルス感染症により、令和元年度分を含め計10回、事業費の合計約6億9千万円の補正予算を行い、企業融資に対する利子補給やHUCカードを活用した飲食小売店などに対する支援、観光地宿泊施設に対する支援、働く機会の創出、家具業界に対する支援などを実施しています。

企業融資に対する保証料・利子補給支援事業では、令和1～2年で116件の利用があり、町内の半数近くの企業の利用がありました。

地場産業回復チャレンジ事業では217件の利用、各種相談や申請支援の窓口事業では144件の相談、延べ43件の申請支援を実施しています。

これらの対策により、倒産・廃業の防止につながったのではないかと考えられます。

HUCカードを活用した消費拡大支援事業は、町内中心部の利用しやすい店舗に集中しがちな点や、HUC非加盟店の支援が難しい点で課題が残ります。

しごとコンビニや親子パクパクチケットと連携した出前イーツなどの取り組みは、売上という面での費用対効果以外に、緊急事態宣言による雇用や精神的なストレスに対する効果や、新規顧客開拓につながる効果もあり、数字として表れない部分でも、飲食店・利用者・しごとコンビニでの労働者それぞれに好影響を与えたと考えます。

緊急的な経済対策で、数字での事業効果測定が難しいものもあるが、事業実施の評価方法について検討が必要です。

意見書

意見書を採択し、議長名で内閣総理大臣及びそれぞれの関係大臣などに送付しました。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

①森林の多面的機能を持続的に発揮し、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な再造林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災減債対策の推進に必要な治山予算を十分に確保すること。

②森林事業の循環利用を通じて、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、ICT等の活用による林業イノベーションの推進、生産、流通体制の強化、都市の木造化などによる道産木材の販路拡大、森林づくりを担う人材の育成などに必要な支援を充実・強化すること。

国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

①道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、道路関係予算の所要額を確保すること。

②防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保すること。

③新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。

④国土強靭化の事業計画に基づく橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進するため、点検、診断、補修などのメンテナンスサイクルを確立し、技術支援の充実を図ること。

⑤冬期交通における安全性の確保通学路の交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。

⑥泊発電所周辺の道路は災害時の避難道路としての機能も有していることから、早急な整備、管理を図るための予算を確保すること。

⑦災害発生時の迅速かつ円滑な復旧のため、北海道開発局等、人員体制の充実・強化をはかること。

大学生等への給付奨学金制度の拡充を求める意見書

①国は、教育予算を増やして大学生等に対する給付奨学金制度を拡充すること。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

①令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針2021において、令和3年度地方財政計画の水準下回らないようとされているが、社会保障関係費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがされないよう、十分な総額を確保すること。

②固定資産税は、市町村の重要な基幹税であり、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急固定資産税等に係る特例処置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、期限の到来をもって確実に終了すること。

③令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置について、令和3年度限りとすること。

④自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

⑤炭素に係る税を創設、拡充する場合には、その一部を地方税又は地方贈与税として地方に税源分配すること。

（令和３年７月16日）

議　決　の　内　容	結　果
・136,727千円を増額し、総額10,926,293千円とする ・2,900千円を増額し、総額438,200千円とする	原案可決 〃
・いきいき農園管理棟等建設工事請負契約（契約金額56,100千円）	原案可決

（令和３年８月27日）

議　決　の　内　容	結　果
・35,000千円を増額し、総額10,961,293千円とする	原案可決
・西３号道路改良工事請負契約（契約金額49,390千円） ・西９号道路改良工事請負契約（契約金額132,220千円） ・ＫＡＧＵの家１・２号棟工事請負契約（契約金額185,460千円） ・ＫＡＧＵの家３・４号棟工事請負契約（契約金額184,580千円）	原案可決 〃 〃 〃
・キャンモアスキービレッジクワッドリフト大規模改修工事請負契約（契約金額77,594千円） 西10号道路改良工事請負契約（契約金額67,037千円） 東川第三小学校校舎長寿命化改良工事請負契約（契約金額246,543千円）	報　告　済

（令和３年９月７日～ 10日）

議　決　の　内　容	結　果
・原案のとおり認定 ・　〃 ・　〃	原案認定 〃 〃
・83,959千円を減額し、総額11,045,252千円とする ・1,250千円を増額し、総額439,450千円とする	原案可決 〃
・東川町文化財活用施設　松田与一記念館の設置及び管理に関する条例の制定 ・新設したケビンＤ棟の使用料を設定する改正	原案可決 〃
・任期満了に伴う髙橋重敏氏の選任（再任） ・任期満了に伴う及川めぐみ氏の任命（再任）	原案同意 〃
・地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく報告	報　告　済
・辺地地区における事業計画内容の変更を行う２次変更	原案可決
・畑中雅晴議員より、意見書について趣旨説明 ・　〃 ・藤倉智恵子議員より、意見書について趣旨説明 ・　〃	原案可決 〃 〃 〃
・総務文教常任委員会委員長より、調査活動の結果について報告 ・産業建設常任委員会委員長より、調査活動の結果について報告	報　告　済 〃
・総務文教・産業建設・議会運営の各委員長からの申し出	原案可決

区　分	開　催　日	議　件　名
第10回全員協議会	令和３年８月27日	１）全世代共生暮らしのエリア事業について ２）北海道における緊急事態宣言への対応について ３）新型コロナワクチンの接種状況について ４）東川町緊急防災周知等機能構築事業について ５）適疎なまちづくりに関するアンケート調査について ６）「株式会社　隈研吾建築都市設計事務所」からの企業版ふるさと納税について ７）その他

●●●議会を傍聴しませんか●●●次回は12月9日～10日の予定です。

町議会では、町民の暮らしに関する重要な事柄が審議されています。

議場は、役場３階、傍聴席はコロナ対策で15席程度に限定しています。
団体の傍聴は、資料の準備もありますので、事前にお知らせください。

議会事務局
82 － 2111

第５回臨時会の議案審議結果

区　分	議　　件　　名
補正予算	・令和３年度　東川町一般会計補正予算（第４号）について ・令和３年度　国民健康保険東川町立診療所特別会計補正予算（第２号）について
その他案件	・いきいき農園管理棟等建設工事請負契約について

第６回臨時会の議案審議結果

区　分	議　　件　　名
補正予算	・令和３年度　東川町一般会計補正予算（第５号）について
その他案件	・西３号道路改良工事請負契約について ・西９号道路改良工事請負契約について ・ＫＡＧＵの家１・２号棟工事請負契約について ・ＫＡＧＵの家３・４号棟工事請負契約について
報　　告	・専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

第３回定例会の議案審議結果

区　分	議　　件　　名
決算認定	・令和２年度　東川町一般会計歳入歳出決算認定について ・令和２年度　東川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について ・令和２年度　国民健康保険東川町立診療所特別会計歳入歳出決算認定について
補正予算	・令和３年度　東川町一般会計補正予算（第６号）について ・令和３年度　国民健康保険東川町立診療所特別会計補正予算（第３号）について
条例等	・東川町文化財活用施設　松田与一記念館条例の制定について ・東川町キトウシ森林公園家族旅行村条例の一部を改正する条例の制定について
人事案件	・東川町固定資産評価審査委員会委員の選任について ・東川町教育委員会委員の任命について
報　　告	・令和２年度 東川町一般会計及び特別会計歳入歳出決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について
その他案件	・辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
意見書	・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について ・国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書について ・「大学生等への給付奨学金制度の拡充」を求める意見書について ・コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について
調査報告	・地域おこし協力隊について ・東川町におけるコロナ経済対策について
その他	・閉会中の所管事務等の調査の申し出

全員協議会の開催状況

区　分	開　催　日	議　　件　　名
第８回全員協議会	令和３年７月16日	１）新型コロナウイルス感染症集団感染にかかる経過等について ２）全世代共生暮らしのエリアについて ３）附属機関に関する基本的な考え方について
第９回全員協議会	令和３年８月11日	１）新型コロナウイルス感染症集団感染にかかる経過等について ２）全世代共生暮らしのエリア事業について ３）羽衣公園防護柵撤去工事について ４）東川町健康寿命延伸プログラムについて ５）旧さくら工芸の土地・建物の取得について ６）町有財産のプロポーザルについて ７）東川版「学生関係人口」構築プロジェクトについて ８）国民保護計画の変更について ９）令和３年度普通交付税について 10）株式会社振興公社の決算について 11）その他

議会日誌

８月

６日　産業建設常任委員会所管事務調査
11日　第９回全員協議会
　　第４回議会運営委員会
14日　令和３年「二十歳を祝うつどい」
19日　例月公金出納検査（東川町・大雪地区広域連合）
24日　定例会前各常任委員会
27日　東川町議会第６回臨時会
　　第10回全員協議会
31日　第５回議会運営委員会

令和３年「二十歳を祝うつどい」

９月

１日　令和２年度決算監査講評
７日　東川町議会第３回定例会（１日目）
８～９日　常任委員会議案調査
10日　東川町議会第３回定例会（２日目）
14日　東川日本語学校第12回卒業証書授与式
20日　KAGUデザインコンペ表彰式・パネルディスカッション
22日　例月公金出納検査（東川町・大雪地区広域連合）
24日　秋の交通安全祈願祭

KAGU デザインコンペ表彰式

10月

６日　東川日本語学校第13回入学式
７日　議会報編集特別委員会（１回目）
14日　議会報編集特別委員会（２回目）
15日　東川町議会第７回臨時会
20日　例月公金出納検査（東川町・大雪地区広域連合）
　　議会報編集特別委員会（３回目）
22・26・27日　定例監査

東川日本語学校第13回入学式

会議の記録はせんとぴゅあII閲覧室とホームページで見ることができます。